

斐伊川尾原ダムの渇水調整の運用見直しについて

昨年の渇水状況を踏まえ、令和7年度第3回斐伊川渇水調整会議(事務局:国土交通省出雲河川事務所)において、尾原ダムの運用水位変更と斐伊川における渇水調整の運用見直しについて下記のとおり決定されたので報告します。

記

1. 尾原ダムの弾力的な運用管理について

ダムの水資源活用(水力発電、農業用水確保)の観点から、以下のとおり運用水位の引き上げを試行する。

治水機能に支障の無い範囲で、貯留水を河川環境の保全に必要な放流に利活用する運用水位の見直し。

非洪水期 (11/1～翌年 6/10) ・ ・ ・ 平常時最高貯水位 (標高 205.00m) + 3 m

洪水期 (6/11～10/31) ・ ・ ・ ・ 洪水期制限水位 (標高 195.50m) + 2 m

2. 斐伊川における渇水調整の運用見直し (R8. 3. 21～)

尾原ダムの貯水量を長期的に確保するため、かんがい期(3/21～9/5)における渇水調整の運用を以下のとおり見直す。

R7【非洪水期 (3/21～6/10) の運用目安】

節水段階	ダムの貯水率	上島地点の確保流量カット率	摘要
(予備段階)	90%未満	貯留制限解除	自主 節水
第1段階	90%～85%	5%	
第2段階	85%～75%	10%	
第3段階	75%～65%	20%	渇水 調整
第一次	65%～50%	30%	
第二次	50%～40%	40%	
第三次	40%～30%	50%	

※貯水池運用計画に基づくダムの貯水率

R8【非洪水期 (3/21～6/10) の運用目安】

節水段階	ダムの貯水率	上島地点の確保流量カット率	摘要
(予備段階)	90%未満	貯留制限解除	自主 節水
第1段階	90%～75%	20%	
第2段階	75%～50%	40%	
第一次	50%～40%	50%	渇水 調整
第二次	40%～30%	60%	

R7【洪水期 (6/11～9/5) の運用目安】

節水段階	ダムの貯水率	上島地点の確保流量カット率	摘要
(予備段階)	90%未満	貯留制限解除	自主 節水
第1段階	90%～85%	10%	
第2段階	85%～75%	20%	
第一次	75%～65%	30%	渇水 調整
第二次	65%～50%	40%	
第三次	50%～30%	50%	
第四次	30%未満	70%	

※第四次は目安案としては未設定 (協議会の議決により決定)

R8【洪水期 (6/11～9/5) の運用目安】

節水段階	ダムの貯水率	上島地点の確保流量カット率	摘要
(予備段階)	90%未満	貯留制限解除	自主 節水
第1段階	90%～75%	30%	
第2段階	75%～50%	50%	
第一次	50%～30%	60%	渇水 調整
第二次	30%未満	70%	

3. 見直しにおける効果

国が、令和7年度の渇水状況でシミュレーションした結果、運用水位の見直しと渇水調整の実施により、最大8日間程度の貯水量の延命が可能と考えられる。

4. 見直しに対する出雲市からの意見

この決定にあたり、農業用水及び水道水の利水者である出雲市に意見を求められ、次のとおり回答した。

渇水時の農業用水及び水道水を安定的に供給するため、尾原ダムの貯水量をいかに長期的に確保していくことは、重要な取組であることから理解はするものであり、提案内容に同意します。

ただし、上島地点の確保流量の高率なカットが長期にわたることが予想され、農業用水や水道水供給への支障が懸念される場合には、カット率の低減などのご配慮をお願いします。

5. 見直し内容及び今後の渇水時における周知について

- ①運用見直し内容については、関係土地改良区、関係土木委員、用水対策委員会、水利組合等へ周知する。
- ②渇水時は次のとおり周知する。
 - ・自主節水段階…市のホームページへの掲載及び防災行政無線により周知する。
 - ・渇水調整段階…上記に加え、出雲河川事務所（渇水調整支部）から提供される情報を市議会議員、関係土地改良区、関係土木委員、用水対策委員会、水利組合等へ文書・会議等により情報提供する。